



新潟県の目指す姿

県では、新潟県総合計画(計画期間:平成30年度～令和6年度)のもと、計画の基本理念である「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向け、「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」、「地域経済が元気で活力のある新潟」、「県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟」の3つの将来像を掲げ政策を展開してきました。新たな計画(計画期間:令和7年度～令和14年度)として、これまでの新潟県総合計画の最終評価や近年の社会経済状況を踏まえつつ、中長期的な視点から、今後、県が取り組む政策全般の方向性を明らかにした計画を策定しました。

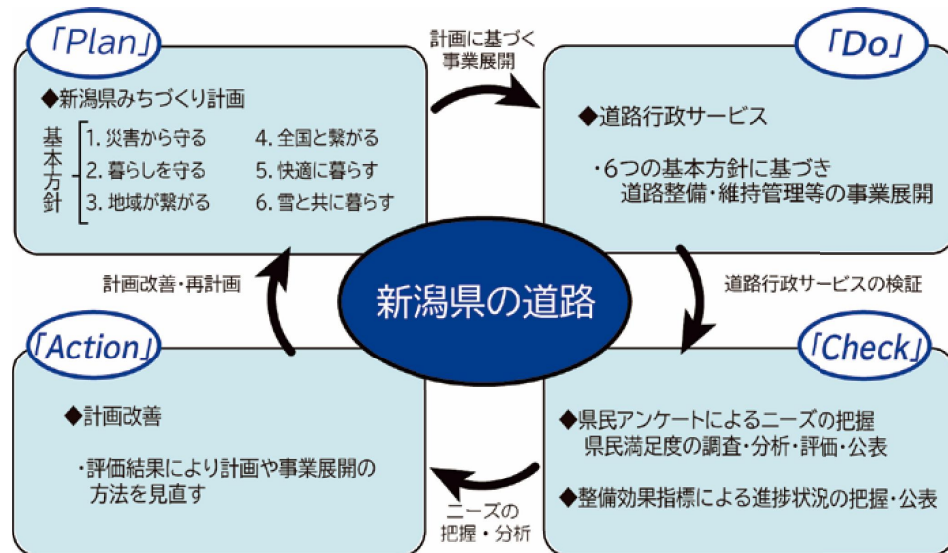
また、「土木部の基本方針」で本県が必要とする土木部所管の社会資本の整備方針を示しています。「新潟県みちづくり計画」は「土木部の基本方針」の部門別計画で、「新潟県総合計画(計画期間:令和7年度～令和14年度)」と令和7年度に実施した県民アンケートをもとに策定しました。

新潟県最上位計画	新潟県総合計画(R7～R14) 基本理念:「住んでよし、訪れてよしの新潟」～国内外の人や企業に喜ばれる新潟～ 県民の皆様の安全と安心を確保することを第一に、本県が若者や女性に魅力のある働く場として、新しいことに挑戦できる場として、子育て世代にとってこどもを生まれて育つ場として、そして多くの方々から訪れる場として「選ばれる」よう、その実現に向けて取り組んでいく
土木部計画	土木部の基本方針 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟 地域経済が元気で活力のある新潟
	新潟県みちづくり計画(R8策定) 道路整備の基本方針・目標を明示 ※関連する個別計画 ・土木部社会資本維持管理計画 ・新広域道路交通ビジョン

道路整備におけるPDCA-Cycle

『新潟県みちづくり計画』の6つの基本方針を着実に実施するために、PDCAサイクルの手法により道路事業を展開しています。

引き続き、『新潟県みちづくり計画』に基づき道路整備を推進するとともに、今後も県民アンケートの実施により道路整備に対する県民ニーズの把握を行っていきます。



新潟県みちづくり計画

新潟県総合計画と令和7年度に実施した県民アンケートに基づき、新潟県の道路整備方針を示した『新潟県みちづくり計画』を策定しました。

本計画では6つの基本方針を示すほか、11の成果指標により道路整備の進捗を図ります。

